

第68回（平成29年度）全国労働衛生週間

期間 本週間 10月1日から7日 準備期間 9月1日から9月30日

広島労働局 健康安全課

全国労働衛生週間は、昭和25年の第1回実施以来、今年で第68回を迎えます。この間、全国労働衛生週間は、国民の労働衛生に関する意識を高揚させ、事業場における自主的労働衛生管理活動を通じた労働者の健康確保に大きな役割を果たしてきたところです。

現在の労働者の健康を巡る問題を見ると、病気を治療しながら仕事をしている方は、労働人口の3人に1人と多数を占めています。病気を理由に仕事を辞めざるを得ない方々や、仕事を続けていても職場の理解が乏しいなど治療と仕事の両立が困難な状況に直面している方々も多くいます。

また、3,3'-ジクロロ-4,4'-ジアミノジフェニルメタン（MOCA）や特定の有機粉じんを取り扱う化学工場における膀胱がん事案や肺疾患など化学物質による健康障害問題が発生しているほか、危険有害性を有する化学物質についてラベル表示や安全データシート（SDS）の交付を行っている製造者の割合は、それぞれ47.7%、48.0%で低調であり、危険有害な化学物質の取扱が十分でないと疑われる事業場も未だあることから、更なる化学物質の適切な取扱の促進が必要な状況にあります。

さらに、平成28年度の脳・心臓疾患事案の労災請求件数は825件（前年度比3.8%増）と2年連続で増加し、精神障害事案の労災請求件数は1,586件（前年度比4.7%増）と4年連続で増加しています。くわえて、我が国における自殺者のうち、6,782人が「被雇用者・勤め人」であり、自殺の原因・動機が特定されている者のうち「勤務問題」が原因・動機の一つとなっている者は2,159人となっています（平成27年における自殺の状況）。一方で、メンタルヘルス対策に取り組んでいる事業場の割合は59.7%と、第12次労働災害防止計画の目標である「メンタルヘルス対策に取り組んでいる事業場の割合80%以上」に達していません。

このほか、業務上疾病の被災者は長期的に減少し、平成28年は前年から7人減少して7,361人となりました。疾病別では腰痛が201人増加し、4,751人と依然として全体の6割を超え、業種別では社会福祉施設が最も多くなっています。さらに、熱中症については、前年から2人減少して462人となり、近年400～500人台で高止まりの状態にあります。

このような状況を踏まえ、「働き方改革実行計画」に基づき、治療をしながら仕事をしている方の治療と仕事の両立に向けた様々な取組を推進することとしています。

また、化学物質による健康障害を防止するため、昨年6月に施行された改正労働安全衛生法のさらなる普及・定着のため「ラベルでアクション」を合い言葉に、ラベル表示と安全データシート（SDS）の入手・交付の徹底を図るとともに、リスクアセスメントの確実な実施に取り組んでいます。

さらに、過労死等防止対策推進法及び「過労死等の防止のための対策に関する大綱」に基づき、過労死等の防止のための対策に取り組むこととしているほか、平成28年12月に決定された『過労死等ゼロ』緊急対策に基づき、企業におけるメンタルヘルス対策の取組の実施を強力に推進しています。

このような背景を踏まえ、今年度は、

「働き方改革で見直そう みんなが輝く 健康職場」

をスローガンとして全国労働衛生週間を展開し、事業場における労働衛生意識の高揚を図るとともに、自主的な労働衛生管理活動の一層の促進を図ることとします。